

2012年12月21日
株式会社みずほコーポレート銀行

ミャンマー連邦共和国における 「ティラワSEZ開発プロジェクト」への取り組みについて

株式会社みずほコーポレート銀行は、ミャンマー連邦共和国の中心都市であるヤンゴン市近郊のティラワ港後背地にて、官民共同で検討を進めている「ティラワ SEZ 開発プロジェクト（以下、本プロジェクト）」に関して、今般、経済産業省の「ミャンマー・ティラワ SEZ に係る面的開発促進のためのリスク分担調査」事業に採択されることが決定しました。

当行は、この調査事業を通じて①ミャンマー国における法制度、税制度、金融規制等の基礎調査、②ティラワ SEZ の事業スキームの検討、策定に係る調査、③ティラワ SEZ の開発事業体に対するビジネス・ストラクチャーの検討、策定に係る調査を実施し、本プロジェクトの官民の適切なリスク分担を検討します。

わが国では、新成長戦略においてインフラ・システム輸出を重要施策として位置づけており、経済産業省は、本プロジェクトを通じ民間企業のビジネス機会の創造につなげることを目指しています。

当行は、インド・チェンナイ近郊の環境複合都市開発プロジェクトへ投資参画する等、面的開発プロジェクトに金融の立場で積極的に取り組んでいます。開発段階からプロジェクトに関与することで蓄積された、企画・開発・推進・管理のノウハウを活かし、新たな金融の仕組み作りや他の新興国への展開も行っていきます。このような『日本発』の都市開発プロジェクト構築を通じて、金融の立場から日本産業全般の成長戦略をサポートすることを目指しています。

以上